

第1期杵築市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要

◀目的▶

- ◇2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指し緩和策を強化
- ◇気候変動影響に対処するため適応策の充実を図る

計画策定の趣旨

〔地球温暖化〕 「気候変動に関する政府間パネル」 (IPCC) の第6次評価報告書 (2021年) では、「人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させたことには疑う余地がない」と断定しており、大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は、過去80万年間で前例のない水準まで増加していると報告されている。

◇計画の策定◇

- (1) 経緯…地球温暖化問題が深刻化を増すなか、「第1期杵築市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を新たに策定する。
- (2) 位置付け…杵築市の地域特性を踏まえ温室効果ガスの排出削減目標や市民、事業者、行政等が協働して取り組む地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく総合的なプラン
- (3) 計画期間…2023(令和5)年度～2030(令和12)年度：8年間
 目標年度…2030(令和12)年度 ※基準年度：2013(平成25)年度 ※目標値は、国が定める温室効果ガス削減目標を踏まえ設定

第1章:計画策定の背景と意義

- 1 計画策定の背景
地球環境の危機
気温の上昇、海水面の上昇
- 2 計画策定の意義
 - (1) 世界の状況
 - (2) 日本の状況

第2章:杵築市の地域特性

- 1 自然環境
気象、日射量・日照時間
- 2 社会環境
人口、産業の状況、交通の状況、土地利用、エネルギー、廃棄物・リサイクル

第3章:計画の基本的事項

- 1 計画の位置付け…趣旨参照
- 2 計画の期間等…趣旨参照

第4章:温室効果ガス排出量の現況推計

- 温室効果ガス排出量の推移
- 二酸化炭素排出量の部門別内訳
- 温室効果ガス排出量の増減要因

第5章:温室効果ガス排出量等の将来推計及び削減目標

2013(平成25)年度比2030(令和12)年度の二酸化炭素排出量の削減目標を以下のように設定

**現状すう勢ケース7.2%+対策38.8%=
46.0%
 (240,603t-CO₂の削減)**

**スローガン
 「8割生活」**

※排出量カルテ(環境省)によると2019(令和元)年度において約26%の削減がすでに実現しているため、残る11年間で20%削減(8割生活)する目標を掲げる。

第6章:対策・施策

- | | | |
|---|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 緩和策の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 再生可能エネルギーの利用促進 (2) 市民・事業者の活動促進 (3) 地域環境の整備及び改善 (4) 循環型社会の構築 (5) 吸収源対策 | <ol style="list-style-type: none"> 2 適応策の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 農林水産業 (2) 水環境・水資源 (3) 自然生態系 (4) 自然災害 (5) 健康 | <ol style="list-style-type: none"> 3 環境教育の推進 |
|---|---|---|

第7章:計画の推進体制、進捗管理

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗管理